

普及啓発型筋力向上トレーニング事業トレーニング教室実施業務委託 仕様書

1. 業務目的

本業務は、高齢者に対し運動教室を開催し、運動知識の普及と運動習慣の定着を図ることにより、介護予防に繋げることを目的とする。

2. 業務内容

番 号：介福第8号

業 務 名：普及啓発型筋力向上トレーニング事業トレーニング教室実施業務委託

履行期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

履行場所：魚沼市内 一円

3. 詳細業務

- (1) 教室では有酸素運動及び筋力強化運動を中心に行い、必要に応じ運動等による体力づくりを行う。
- (2) 運動の前には参加者の健康確認を行い、ストレッチング等のウォーミングアップを十分行う。
- (3) 年に1回以上利用者の体力測定を行う。
- (4) 受注者は、参加者の体力測定結果、参加状況、アンケート調査等により事業評価を行い、発注者に報告を行うこととする。
- (5) 受注者は参加者の利用コース及び送迎利用状況に変更がある場合、速やかに発注者に報告を行うこととする。
- (6) 教室の会場等は別表のとおりとする。ただし、参加者数や地域の実情等に応じ、発注者と協議のうえ変更することもできる。

4. 利用実績報告

業務月の利用者の利用実績をとりまとめ、翌月10日までに発注者に報告する。また、委託業務終了後、速やかにその年間利用実績及び事業収支実績を報告しなければならない。

5. 委託料

委託料については、1回当たりの単価契約とし、実施回数に応じて支払うものとする。

6. 委託料の支払

月払いとし、各月の業務完了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。

7. 委託事業の調査

発注者は受注者に対し、必要に応じて事業の状況について報告を求めることができる。

8. 事業報告

受注者は、委託業務終了後、速やかにその事業報告を発注者に報告するものとする。

9. 感染症予防対策

感染症予防対策の観点から、次の事項に留意し事業を実施すること。

- (1) 利用者、スタッフ等ともに、手洗いと手指の消毒を徹底すること。
- (2) 利用者間の間隔の確保と、会話時のマスクの着用を促すこと。
- (3) 会場の使用前後は、椅子等の使用した物品を消毒をすること。
- (4) 会場の窓を定期的に空けるなど、適宜換気を行うこと。

10. 事故発生時の対応

受注者は、委託業務を行う際に、事故が発生した場合は、速やかに発注者及び利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。また、受注者は、この事業の実施中において、利用者又は第三者に損害を与えたときは、発注者の責めに帰する場合を除き、その賠償の責任を負うものとする。

11. 事業の中止

不可抗力その他受注者又は受注者の責めに帰することができない事由により、業務の継続が困難となった場合またはそのおそれが生じた場合には、発注者と受注者は業務の継続の可否を協議するものとする。また、協議の結果、業務を中止した場合は、中止期間の委託料の支払いはしない。

12. 秘密の保持

受注者は、委託業務の実施により知り得た秘密を第三者へ漏らしてはならない。

13. 個人情報の取り扱い

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び魚沼市委託契約条項（令和4年魚沼市告示第159号）別記「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

14. その他

この仕様書に定めなき事項又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、発注者、受注者協議のうえ、決定するものとする。

〈別表〉

| 会 場 | 曜 日コース | 時 間 | 定員 |
|----------------------------------|------------|----------------------------------|------|
| 小出郷福祉センター（令和5年4月1日から令和5年8月31日まで） | ①月・木 前半コース | 13：00～14：00 | 25人 |
| | ②月・木 後半コース | 14：30～15：30 | 25人 |
| | ③火・金 前半コース | 13：00～14：00 | 25人 |
| | ④火・金 後半コース | 14：30～15：30 | 25人 |
| 小出北部公民館（令和5年9月1日から令和6年3月31日まで） ※ | ⑤水・金 前半コース | 13：00～14：00 水曜 9：00～10：00 金曜 | 25人 |
| | ⑥水・金 後半コース | 14：30～15：30 水曜 10：30～11：30 金曜 | 25人 |
| 伊米ヶ崎公民館 | ⑦火・金コース | 10：00～11：00 | 25人 |
| ヤッコムゆのたに | ⑧水コース | 10：00～11：00 | 30人 |
| | ⑨水コース | 13：00～14：00 | 30人 |
| | ⑩水コース | 14：30～15：30 | 30人 |
| 堀之内体育館 | ⑪月コース | 9：00～10：00 | 30人 |
| | ⑫木コース | 9：00～10：00 | 30人 |
| | ⑬月・木コース | 10：30～11：30 | 30人 |
| 広神コミュニティセンター | ⑭金コース | 13：30～14：30 | 40人 |
| 北部庁舎 守門会館 | ⑮木コース | 9：00～10：00 | 25人 |
| | ⑯木コース | 10：30～11：30 | 25人 |
| 入広瀬保健センター | ⑰木コース | 13：30～14：30 | 25人 |
| 計 | | | 470人 |

※小出郷福祉センターの解体工事の工程により、会場の使用時期が変更となる場合があります。